

取消・変更料(第二十六条第二項関係)

・ 国内旅行に係る取消・変更料

	取消・変更料
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降	旅行代金の20%以内
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降	旅行代金の30%以内
ハ 旅行開始日の前日	旅行代金の40%以内
ニ 旅行開始当日	旅行代金の50%以内
ホ 旅行開始後の取消し又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内
(2)貸切乗用車等を利用する受注型旅行契約	当該車両に係る取消料の規定によります。

備考 取消料の金額は、別途ご案内します。

・ 海外旅行に係る取消・変更料

	取消・変更料
イ 旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降～15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上……………10万円 旅行代金が30万円以上50万円未満……………5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満……………3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満……………2万円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%以内
ハ 旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%以内
ハ 旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の50%以内

備考： 取消料の金額は、別途ご案内します。

日程・旅行参加者のお名前・プランやチケット券種の変更などは予約の取り直しとなり、ほとんどの場合上記の手数料がかかります